

「金融庁の1年(2024事務年度版)」
第2部第6章第8節

■ 債務整理のイメージ(例) ※1

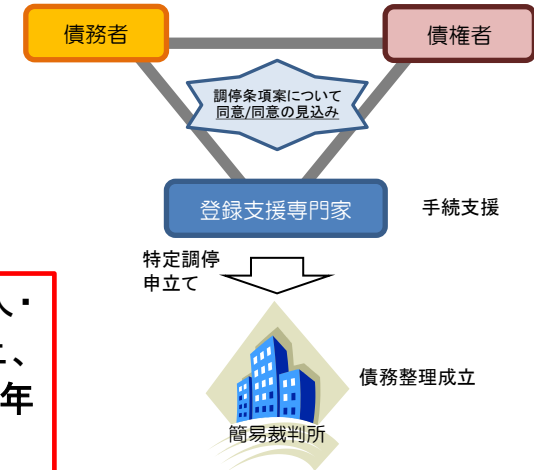
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた個人・個人事業主に対する 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」による支援のための特則について (令和2年10月30日制定、令和2年12月1日適用開始)

■ 自然災害ガイドラインの概要とコロナ特則

- 自然災害ガイドラインは、全国銀行協会等による民間の自主的なルール。災害救助法の適用を受けた全国の自然災害による個人の被災者を対象とし、住宅ローン等の既往債務の弁済が困難となった被災者が、法的な破産手続によらず債務免除等を受けることが可能。



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、法的整理の要件に該当することになった個人・個人事業主についても、同ガイドラインの支援対象に追加するため、関係機関と調整の上、令和2年10月30日に特則を制定・公表し、生活や事業の再建の支援を実施する(令和2年12月1日より適用開始)。



■ コロナ特則の支援対象

- 新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定された令和2年2月1日を基準日とし、同日以降に失業や収入・売上が大きく減少するなどにより、債務が弁済困難となるなど、法的整理の要件に該当する個人・個人事業主が支援対象。

■ 主なポイント

- 従来の支援スキームに加え、民事再生法の住宅資金特別条項と同様の支援スキーム(※)の導入により、住宅を手放すことなく生活や事業の再建ができる。
※住宅資金特別条項による支援スキーム:住宅資金貸付債権(住宅ローン)については、従来どおり又はリスケジュールして弁済を継続することにより、住宅を手放すことなく、住宅ローン以外の債務を整理することができるしくみ。
- 特別定額給付金等の差押禁止財産に加え、財産の一部をローンの支払いに充てずに、手元に残すことができる。
- 破産等の手続とは異なり、債務整理をしたことが個人信用情報として登録されないため、その後の新たな借入に影響が及ばない。
- 国の補助により、弁護士等の「登録支援専門家」による手続支援を無料で受けることができる。

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン等の運用状況（2025 年 6 月 30 日時点）

		自然災害 (2016 年 4 月～)	コロナ特則 (2020 年 12 月～)	合計
登録支援専門家に手続き支援を委嘱した件数		1,492	2,503	3,995
	うち、手続き中の件数	192	227	419
債務整理成立件数		626	489	1,115

災害等に対する金融上の措置要請の状況
(2024 年 7 月 1 日～2025 年 6 月 30 日)

○2024 年 7 月 9 日からの大雨

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
島根県	7 月 9 日（7 月 10 日）	中国財務局	7 月 11 日

○2024 年 7 月 25 日からの大雨

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
秋田県	7 月 25 日（7 月 25 日）	東北財務局	7 月 25 日
山形県	7 月 25 日（7 月 25 日）	東北財務局	7 月 25 日

○2024 年台風第 10 号

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
愛知県	8 月 27 日（8 月 28 日）	東海財務局	8 月 28 日
鹿児島県	8 月 28 日（8 月 28 日）	九州財務局	8 月 28 日
宮崎県	8 月 28 日（8 月 28 日）	九州財務局	8 月 29 日
大分県	8 月 29 日（8 月 29 日）	九州財務局	8 月 29 日
福岡県	8 月 28 日（8 月 29 日）	福岡財務支局	8 月 30 日
静岡県	8 月 29 日（8 月 29 日）	東海財務局	8 月 30 日
神奈川県	8 月 30 日（8 月 30 日）	関東財務局	8 月 30 日
岐阜県	8 月 31 日（8 月 31 日）	東海財務局	9 月 2 日

○低気圧と前線による大雨

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
石川県	9 月 21 日（9 月 21 日）	北陸財務局	9 月 24 日

○2024 年 11 月 8 日からの大雨

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
鹿児島県	11 月 8 日（11 月 9 日）	九州財務局	11 月 11 日

○2024 年 12 月 28 日からの大雪

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
青森県	1 月 4 日（1 月 7 日）	東北財務局	1 月 7 日

○2025 年 2 月 4 日からの大雪

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
新潟県	2 月 7 日（2 月 7 日）	関東財務局	2 月 7 日
福島県	2 月 7 日（2 月 7 日）	東北財務局	2 月 10 日

○流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
埼玉県	1 月 29 日（2 月 11 日）	関東財務局	2 月 12 日

○2025 年 2 月 17 日からの日本海側を中心とした大雪

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
新潟県	2 月 20 日（2 月 20 日）	関東財務局	2 月 21 日
青森県	2 月 25 日（2 月 25 日）	東北財務局	2 月 25 日

○2025 年岩手県大船渡市における大規模火災

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
岩手県	2 月 26 日（2 月 26 日）	東北財務局	2 月 27 日

○2025 年 3 月 23 日に発生した林野火災

自治体名	法適用日（内閣府公表日）	管轄局	措置要請日
愛媛県	3 月 23 日（3 月 26 日）	四国財務局	3 月 27 日